

あなたの回答が 経済政策や地域の活性化などに幅広く活用されます。

調査結果は、国や地方公共団体における行政施策の立案や、
民間企業における経営計画の策定など、
社会経済の発展を支える基礎資料として広く活用されています。

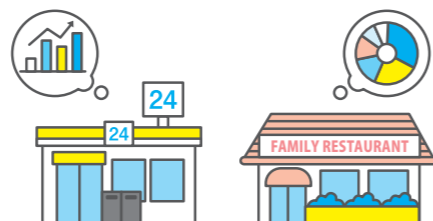
各種施策等に基づく利用や GDP統計の算出など

- ・地方交付税の算出
- ・人口減少問題対策における基礎資料
- ・鉄道等交通インフラ整備の基礎資料
- ・GDP統計の算出



新規店舗の出店計画に

- ・地域ごとの既存店舗の状況を把握するなど、
新規店舗の出店計画のための基礎資料



経営支援制度や各種補助金の 検討材料として

- ・物価高騰対策の各種支援制度の策定に利用
- ・小規模事業の支援に係る補助金交付の
基礎資料



防災対策やまちづくりの計画に

- ・地域防災計画策定のための基礎資料
- ・まちづくりプランの防災指針策定に
当たっての災害リスク分析に利用
- ・商店街等の活性化の目標値及び実績数値



よくある質問

Q: 報告義務はありますか?

A: 「統計法」に基づいた報告義務のある基幹統計調査です。

Q: 廃業していますがどうしたら良いでしょうか?

A: 令和8年6月1日より前に廃業している場合は調査の対象外となります。恐れ入りますが封筒の裏面に記載されているコンタクトセンターにご連絡をお願いいたします。令和8年6月1日以降に廃業予定の場合は調査対象となりますので調査へのご回答のほどよろしくお願いいたします。

Q: インターネットで回答したら終わりですか?

A: インターネットでご回答いただければ、そこで回答は終了となります。
(ただし、ご回答いただいた内容について、後日電話にて照会させていただくことがあります。)

経済センサス2026

検索

<https://www.e-census2026.go.jp/>



令和8年経済センサス-活動調査を
実施します



経済センサス 活動調査



総務省・経済産業省では、都道府県・市区町村を通じて、
令和8年6月1日(月)を期日として令和8年経済センサス-活動調査を実施します。

全国すべての事業所・企業を対象として行う、
「統計法」(平成19年法律第53号)に基づいた報告義務のある調査(基幹統計調査)です。
調査結果は幅広く役立てられます。ご回答をお願いいたします。

調査の流れ

提出期限までにインターネット回答が確認できなかった場合は、
調査員が紙の調査票をお届けに訪問します。

この封筒にはインターネット
回答に必要な書類のみ封入さ
れています。(紙の調査票は封
入されていません)



インターネット回答を確認でき
なかった事業所には、4月下旬
~5月下旬頃、紙の調査票を調
査員がお届けに訪問します。



パソコンがないなどでインター
ネット回答ができない場合や、その
他の理由で紙の調査票が必要な
場合は、恐れ入りますが、調査員の
訪問をお待ちください。コンタクト
センターへご連絡いただく必要は
ありません。

インターネットで 回答された事業所



※インターネットでご回答いただいた場合でも、活動状態を
把握するために外観などから調査員が確認を行います。
※インターネット回答をいただいた場合でも、入れ違いで
調査員が訪問してしまう可能性がございますがご容赦ください。

インターネット回答が 確認できなかった事業所



※調査員は、都道府県知事から任命された地方公務員で、
その身分を証明する「調査員証」を携帯しています。
※目の不自由な方向けに紙の点字調査票もご用意しています。

インターネット回答の準備をお願いします。





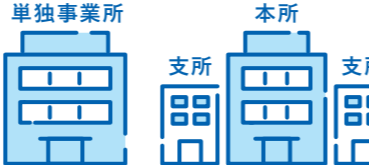
調査では下記の項目をお伺いします。


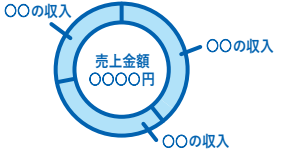
経営組織によっては回答が不要となる調査事項もあります。

チェック!



事前入力あり がついている項目は、過去の統計調査の結果等から事前に入力されている場合があります。

- 01. 名称及び電話番号** 事前入力あり 
- 02. 所在地** 事前入力あり
- 03. この場所での事業所の開設時期** 事前入力あり
- 04. この事業所の従業者数** 
- 05. この事業所の主な事業の内容** 事前入力あり
- 06. 経営組織** 事前入力あり
個人経営か会社組織であるかなど、基本的な属性である組織形態を入力していただきます。
- 07. 法人番号** 事前入力あり
- 08. この事業所の単独事業所・本所・支所の別等** 事前入力あり
他の場所に同じ企業に属する他の事業所があるか否か、ある場合については、この事業所が企業全体を統括する事業所か、あるいは統括を受けている事業所かなど、当該事業所の組織形態を把握します。

- 09. 消費税の税込み記入・税抜き記入の別**
事業所の売上(収入)金額などの記入に当たり、税込み記入か税抜き記入かの別を入力していただきます。

- 10. 売上(収入)金額、費用総額及び費用項目** 
令和7年1月から12月までの売上(収入)金額、費用総額及び主な費用項目を把握します。この期間で把握できない場合は、令和7年を最も多く含む期間の決算について入力していただきます。
- 11. 事業別売上(収入)金額** 
売上(収入)金額を事業別に入力していただきます。主業だけでなく、副業の活動内容を把握することにより、企業の多角化の分析などに利用されます。
- 12. 設備投資の有無及び取得額**
- 13. 自家用自動車の保有台数**
- 14. 土地・建物の所有の有無**
- 15. 資本金等の額及び外国資本比率** 事前入力あり
株式会社における資本金、合名会社・合資会社・合同会社における出資金、相互会社における基金を入力していただきます。業種別の企業規模の分布やどのような業種で国際化が進展しているかがわかります。
- 16. 決算月** 事前入力あり



インターネットで
ご回答いただければ
回答終了です!

調査票種別が【02】から【12】の場合
※調査票種別は同封の「令和8年経済センサス-活動調査調査への御回答について」の裏面下段に記載されています。

上記の調査事項01から16のほかに、産業の特性に応じた調査事項があります。インターネット回答をする前にご確認されたい場合は「令和8年経済センサス-活動調査キャンペーンサイト」をご覧ください。
※調査票種別が【01】調査票(産業共通)の場合、確定申告書類など経理書類をご用意ください。

経済センサス2026

検索

<https://www.e-census2026.go.jp/>

